

第3章 評価の結果に対する対応方針

分科会の評価結果を受けて、国総研では、以下のような対応をすることとした。

1．社会資本整備水準の評価手法に関する研究

評価結果を踏まえ、先行研究が残した技術的課題等を整理し、より詳細な研究計画を立案したい。

また、社会資本の受益の範囲を空間的、時間的に区分、整理して受益把握を検討するとともに、受益者が有する経験や情報と社会資本の便益に対する主観的評価の関係等も把握し、仮想条件下での議論にとどまらず、より一般的な政策の評価や形成に活用が図られる評価体系の構築に努めて参りたい。

その他、ご指摘いただいた事項については、十分に念頭に置いた上で、研究を進めて参りたい。

2．ヒューマンエラー抑制の観点からみた安全な道路・沿道環境のあり方に関する研究

評価結果を踏まえ、交通事故事象の発見方法やデータ分析の過程で、関係各機関と共同でデータの収集を図るなど、各機関と連携して研究を進めていきたい。また、自動車と歩行者や自転車との事故、まちづくりや景観、高齢者の特性についても視野に入れて研究を実施していきたい。走行実験にあたっては、実験実施箇所の選択時に実験条件を十分検討した上で実験を実施していきたい。研究のポイントを絞る際、政策的な視点も取り入れて進めていきたい。研究成果の活用については実際の現場と連携して試行を進めていきたい。

その他ご指摘頂いた事項についても十分に念頭においた上で、研究を進めていきたい。